

# 藤原俊成九十賀屏風歌の詠進歌纂輯稿

近藤美奈子

建仁三年（一一〇三）九十歳を迎えた俊成は後鳥羽院より九十賀を賜った。この記録としては、「源家長日記」、その抄出である「俊成卿九十賀記」、これと同名の藤原良経の「俊成卿九十賀記」（日記「殿記」別記）、別本「俊成九十賀記」（尊経閣文庫蔵「賜秋阿九十賀記」）、藤原定家の「明月記」、「建礼門院右京大夫集」などがある。

俊成（秋阿）九十賀に関する事情については良経「俊成卿九十賀記」が詳しいので、次に掲げたい。

建仁三年十一月廿三日丁亥。今日於上皇二條御所被賀入道正三位釋阿九十算。公家賜臣下賀之例。仁和二年。天皇於仁壽殿賜暹照七十賀。寛平法皇賜玄宗法師八十賀。年記不詳延喜十三年。天皇於清涼殿西面賜尚侍滿子四十賀。件等例。

年序久隔。記録不詳。粗見三代實録。延喜御記等多以准據之例被計行也。去九月十三夜欲被行此儀之處。依叡山行學之合戰延引之事。猶難默止。仍今日有此事。件屏風四帖被新調。延喜例、四帖被調四季各一帖也。上皇以下當世歌仙等詠和歌。撰定之後。仰繪師被圖之。子依仰今日書件色紙形。可被仰他人之山雖申請之。永可被留置御所。猶可書之由有仰。仍書之。屏風遲遲間。入夜書了。和歌在別

これによると、光孝天皇が暹照に七十賀を賜った例などに倣って建仁三年十一月二十三日に俊成も九十賀を賜ったのだが、実はその日次は初め九月十三日夜に予定されていたものが「叡山行學之合戰」によって延引されたのであった。「明月記」の記事と合わせると再度の延期によって当日となった由である。

また、延喜十三年に醍醐天皇が尚侍満子に四十賀を賜った時の例に倣って、四季各一帖の屏風四帖が新調され、上皇を始めとして歌人たちが詠進した和歌の中から屏風歌が撰定され、のち撰定歌に合わせて絵が描かれ、当日色紙形を良経が書いたことが知られる。「源家長日記」にも、撰定された屏風歌十二首を掲げた後に「此題みなよみてまいらせあはれたりしを人くめしあつめて一首つ、えりいたされて絵所のかしきかきりめして此歌の心いひきかせてか、せらるこのしきしかたは撰政殿か、せ給」と記している。

この屏風歌の詠進について「明月記」建仁三年八月十四日条には、

九十賀屏風歌今日可詠進由夜中重被仰、放生會營之間、風情彌泥、自殿下有召、午終參入、給御歌見之、愚詠又御覽、今度作者規定、<sup>四賀</sup>殿下、大僧正、有家朝臣、定家、雅經、讚岐、丹後、宮内卿、俊成卿女、明日可撰定、可候其座由、

とある如く、今日（十四日）詠進して明日撰定する事になつてゐるとし、後鳥羽院、良経、慈円、有家、定家、雅経、女流歌人の讚岐、丹後、宮内卿、俊成卿女の計十名の詠進者名が記されている。ところが、「源家長日記」には「夏帖、郭公」の撰

定歌の詠者名として、「明月記」に挙げられていない「前大納言<sup>三</sup>」の名が見える。これは「明月記」の書き漏らしか、或いは九十賀が再三延引した間に何か変更のあつたものか定かではない。が、ともかく賀会の当日には「前大納言<sup>三</sup>」の歌も披露され記録にも残つたのである。

さて、「前大納言<sup>三</sup>」について、「源家長日記全註解」は「忠経力」と注されているが、松野陽一氏や久保田淳氏、「源家長日記 校本・研究・総索引」等で述べられているように、別本「俊成九十賀記」（尊経閣文庫蔵「賜釈阿九十賀記」）の詠進者名中に「忠良」の名があることからも「前大納言<sup>三</sup>」は藤原忠良のことだと思われる。これについては大岡賢典氏が既に指摘しておられるように、次に掲げる統後撰和歌集卷第二春歌中（九二番）に、屏風歌には撰定されなかつたけれども此の折詠まれたとみられる忠良の歌があることも根拠となろう。

和歌所にて釈阿に九十賀たまはせける時、屏風に

前大納言忠良

よそにては花とも見えじたづねきてわかばぞわかむみねの  
しら雲

この屏風歌のために各歌人が詠進した十二首のうち撰定歌は「源家長日記」に記されているが、他の詠進歌全てが残つてい

るのは後鳥羽院(後鳥羽院御集)、良経(秋篠月清集)、雅経(明日香井和歌集)のみである。定家の「拾遺愚草」には撰定歌一首、あとは屏風歌の歌題が掲げられているばかりである。

他の私家集の有る歌人について見ると、詠進歌はおろか撰定歌も見当たらない。したがって屏風歌の撰定について、どのような詠進歌の中から屏風歌が撰定されたのかという全貌を知る事はできない。しかしながら、撰定歌ではなく詠進歌の中から二首が「新古今和歌集」に入集し、しかも詞書では撰定歌の扱いを受けている事などに関して既に問題にされているように、

この屏風歌及び詠進歌は「新古今和歌集」の撰集材料としての側面からも看過しえない重要な資料といえよう。そこで、勅撰集等から俊成九十賀の詠進歌を集めてみることにした次第である。何分不十分な調査であるから見落としても多いであろう、結果的に新出歌は勅撰集からしか見出せず、前掲の忠良歌も含めて僅か八首を追加するに過ぎない。

諸記録のうち俊成九十賀の屏風歌を記録しているのは「源家長日記」である。そこで、これを土台に引用し、私家集所載の詠進歌と、詞書に「俊成九十賀」の屏風歌だと明記されている和歌を勅撰集から抜き出したものとを合わせて掲げると次の如くである。

〔凡例〕 歌題順と作者名は「源家長日記」に、また歌人順は別本「俊成九十賀記」(御製 殿下 前大僧正 忠良 有家 定家 雅経 俊一 女 宮内卿局 讃岐 丹後)に従い、屏風歌の撰定歌には○印を付した。勅撰集から抜き出した歌で詞書に歌題が明記されていないものについては歌意や配列などから歌題を推定したが、\*印を歌頭に付して区別した。和歌の後に、入集している他の歌集名を示した。「源家長日記」所載の和歌については私に濁点を付した。

春帖

霞

御製

霞しく春の夕ぐれながむれば山さしのぼるおぼろなる月  
(後鳥羽院御集一六三二)

撰政

○はるがすみしのにころもを、りはへていかにほすらんあ  
まのかこやま(秋篠月清集一三七七、続後撰集春歌上四三)

有家朝臣

\*まきむくのあなしの山のやまかつら曉かけてかすむ空かな  
(続後拾遺集春歌上二七)

雅經

ことならば花よりさきも人ほとへかすむこずまのはるの  
やまざと(明日香井集一一二一)

女房宮内卿

\*はるばるといや遠ざかるあま小舟ながむるはては霞なり  
けり(統後拾遺集春歌上三五)

若草

御製

○したもゆる春日の野べの草のうへにつれなしとても雪の  
村ぎえ(後鳥羽院御集一六三二)

摂政

みよしのはくさのはつかにあさみどりたかねのみゆきい  
まやきゆらむ(秋篠月清集一三七八)

前大僧正兼前

\*雪消えていまは木のめも春風につのぐむ野辺の萩の焼原  
(統後拾遺集春歌上五九)

雅經

ゆきまよりみどりはふかしはるさめのふるからをの野  
辺のわかくさ(明日香井集一一二〇)

花

御製

桜さくとほ山鳥のしだりをのながし日もあかぬ色か  
な(後鳥羽院御集一六三三、新古今集春歌下九九)

摂政

おいらくのけふこむみちはのこさをむちりかひくもるは  
なのしらゆき(秋篠月清集一三三七九)

前大納言忠良

\*よそにては花とも見えしたづねきてわかばぞわかむみね  
のしら雲(統後撰集春歌中九二)

有家朝臣

○けふまでは木ずえながらの山ざくらあすは雪とぞ花のふ  
るさと

雅經

ひさかたの雲にたかまのやまざくらにはふもよそのはる  
のあけぼの(明日香井集一一二二、統後拾遺集春歌下七  
九)

女房宮内卿

\*のどかなる梢ばかりと思ひしにちるもさかりとみゆる花  
かな(新後拾遺集春歌下二一七)

夏帖

郭公

御製

ほのかにもいまや聞くらむ時鳥いやとほさかるすゑのさと人（後鳥羽院御集一六三三、統後拾遺集夏歌一九七）

撰政

かざしをる人やたのめしほととぎすみわのひばらにきつつなくなり（秋篠月清集一三八〇）

前大納言忠良

○ほと、ぎす鳴べき声にさよふけてふすかとすればしの、  
めのそら

雅経

一こゑもいづらはよはのほととぎすまつかとすればあく  
るしののめ（明日香井集一一二三、統後拾遺集夏歌一七  
六）

女房丹後

\*郭公こゑは雲井をすぎぬなりなみだは苦の袖にとどめて

（統後拾遺集雜歌上一〇二二）

五月雨

御製

水まさるみづのわたりの五月雨につなで程ふるのぼり船

かな（後鳥羽院御集一六三四）

撰政

をやまだにひくしめなはのうちはへてくちやしぬらむさ  
みだれのころ（秋篠月清集一三八一、新古今集夏歌二二  
六）

六

有家朝臣

\*泊瀬川るてこす波のしばしばもおとやはよはる五月雨の  
比（統後拾遺集夏歌二〇七）

雅経

○かめのをのたきのしら玉千代のかずいはねにあまる五月  
雨のそら（明日香井集一二二四）

納涼

御製

し水せくかた山ぎしのこ松かげこをしめてやいほりむ  
すばん（後鳥羽院御集一六三五）

撰政

きのくにやふきあげのまつによるなみのよるはずしき  
いそまくらかな（秋篠月清集一三八二）

雅経

むすぶてのすすしくもあるか山の井のあかぬしづくは夏

のゆふぐれ(明日香井集一二二五)

女房讃岐

○行かへりすゞみにきつ、ならしばやしはしの秋をたもとにぞしる

秋帖

秋野

御製

旅ねする野原秋かせ身にしめて面かけさらぬ故郷の月

(後鳥羽院御集一六三六)

拈政

さをしかのいるののあきのしたつゆにたれつまこめてく

さむすぶらむ(秋篠月清集一三八三、夫木和歌抄維十・

一三二二)

雅経

さをしかのいるののをばなほにいでてつまどふくれに秋

かせぞふく(明日香井集一二二六)

女房宮内卿

○月といへばやどるかけまでまつものを露ふく、れの野へ

の秋かせ

月

御製

○あきの月しろきをみればかき、ぎのわたせるはしに月

(箱)のさへたる(後鳥羽院御集一六三七「秋の霜」)

月のさえける)

拈政

このころは秋のしま人ときをえてきみがひかりの月をみ

るらむ(秋篠月清集一三八四、新後撰集賀歌一五七八)

雅経

ふけゆけばながめにかかる雲もなしちさとはるる秋の

夜の月(明日香井集一二二七)

紅葉

御製

山のせみなきて秋こそふけにけれ木木のこずゑの色まさ

り行く(後鳥羽院御集一六三八)

拈政

やまこゆるかりのつばさにしもおきてよものこずゑはい

ろづきにけり(秋篠月清集一三八五)

前大僧正普尚

○ながめつる心の色を先そめてこのはうつるはつしぐれ

かな

冬帖

秋山のまがはぬいろもたえだえになほたちならすみねの  
しら雲(明日香井集一一二八)

雅経

千鳥

旅ねするあまのとま屋のとまをあらみ寒き風に千鳥さへ

御製

なく(後鳥羽院御集一六三九)

摂政

はまちどりあとふみつけよいもがひもゆふはがはらのわ  
すれがたみに(秋篠月清集二三八六、夫木和歌抄冬部  
二・六七五六)

雅経

ともちどり君がやちよのこゑはしてなみはのどけしわか  
のうらかぜ(明日香井集一一二九)

女房丹後

○来つ、なけわがすむかたの友ちどりあしやのさとの夜半  
のかりねに(新千載集冬歌六六五)

氷

御製

大井川こほりをしのぐいかだしの跡よりこそは舟のかよ  
ひち(後鳥羽院御集一六四一)

摂政

はつせめのしらゆふはなはおちもこずこほりにせけるや  
まがはの水(秋篠月清集一三八七、続後撰集冬歌四九  
八)

雅経

かはらずよかげみし水のうすこほり月やひかりをむすび  
おきけん(明日香井集一一三二)

俊成女

○秋をへてやどりし水のこほれるをひかりにみかく冬のよ  
の月(新千載集冬歌六四八)

雪

御製

山ふかきしのやの雪のあさければ都は猶やみぞれなるら  
ん(後鳥羽院御集一六四〇)

摂政

ふりにけるともとやこれをながむらむゆきつもりにしこ  
しのしらやま(秋篠月清集一三八八)

定家朝臣

○はなの山あとをたつぬる雪のいろ(うちい)にとしふる  
みちの光をぞ見る(拾遺愚草一九一七、新千載集慶賀歌  
二三三三)

雅経

けぬがうへにふりにしかたのこしのそらいつれのとしの  
ゆきのしら山(明日香井集一一三〇)

女房宮内卿

\*住吉の松にしら雪ふるからに声よわりぬる興つしほ風

(統後拾遺集冬歌四八八)

最後に、この調査で気付いた点を付加えておきたい。

前述の通り、慈円歌は「源家長日記」所載の撰定歌も統後拾遺和歌集から見出した一首も「拾玉集」に入っていない。したがって、俊成九十賀の屏風歌詠進歌だと明らかな歌は「拾玉集」に見当たらないのであるが、同集第四にこの屏風歌の歌題と極めて近似した歌群のあることに気付いたのである。「新編国歌大観」の番号で三八八七から三九〇六の歌群で、題は順に、「春野、霞、花、郭公、五月雨、納涼、秋野、月、紅葉、千鳥、雪、氷」である。九十賀屏風歌の歌題は「源家長日記」による「霞、若草、花、郭公、五月雨、納涼、秋野、月、紅葉、千鳥、氷、雪」の順であるが、春帖と冬帖の歌題の順序に異同が

見受けられるもの、大きな異同は屏風歌の「若草」が「拾玉集」では、「春野」になっているという点だけである。ところで、統後拾遺和歌集から見出した「雪消えていまは木のめも春風につのぐむ野辺の萩の焼原」という歌は、詞書に「和歌所にて积阿に九十賀たまはせける時の屏風に」とあるばかりで歌題は明示されていないが、九十賀屏風歌の歌題で該当するのは「若草」である。しかし、歌意からすると「拾玉集」の「春野」題の方がしっくりするのではなからうか。してみると、「拾玉集」のこの歌群は、俊成九十賀屏風歌の歌題によって詠まれたものではないかと思われるのである。またこの歌群中の「月」題の歌(三八九七番)、

君がためなが月のよのうれしきは九そちまで有明の空

(傍線は稿者)

も、歌語「なが月、九そち」から俊成九十賀屏風歌詠進歌に関係があると考えられないだろうか。俊成の他に、慈円と同時代人で九十賀を行なったことで有名な人物としては、「百鍊抄」や「藤原隆信朝臣集」に記載されている祝部成仲もいるが、それは文治四年五月十六日のことである。記録に残っていないだけで、他に九十賀を行なった人物がいなるとは断定できないが、前に触れたように、俊成の賀が初め九月十三夜に予定されてい

たこと、定家はそのため和歌を八月十四日に詠進したことを考へ合わせると、この慈円の歌は俊成の賀のために詠まれた歌ではなかったかと憶測されるのである。

注

- 1 桑原博史「源家長日記」抜書本をめぐって」（和歌文学研究」第24号、昭和44年6月）参照。
- 2 群書類従本（巻第五百二十九）では作者が「普賢寺関白昌通公」となっているが、それが良経の誤りであることは藤井貞文氏が「群書解題」第二十で指摘しておられる。以下、本書の引用は群書類従本による。
- 3 久保田淳「建礼門院右京大夫集評釈28」（国文学、第16巻4号、昭和46年3月）、松野陽一「俊成九十賀記について——尊経閣本別本の紹介——」（平安朝文学研究」第3巻第4号、昭和47年12月）、「藤原俊成の研究」、笠間書院、昭和48年3月、所収。）参照。
- 4 「源家長日記」の引用は、「源家長日記 校本・研究・総索引」（源家長日記研究会、代表者後藤重郎、風間書房、昭和60年2月）による。以下同じ。
- 5 引用は、国書刊行会、昭和53年5月第七版（初版昭和45年7月）による。
- 6 石田吉貞、佐津川修二著、有精堂、昭和43年10月。
- 7 注3の松野氏論文に同じ。
- 8 「新古今和歌集全評釈 第一巻」（講談社、昭和51年10月）三

一〇頁。

9 注4に同じ。

10 「藤原忠良（下）」（流通経済大学論集、第16巻3号（通巻60号）、昭和57年2月）

11 和歌の引用は、「新編国歌大観」による。以下同じ。

12 「春帖 花」の「桜さくとは山鳥のしだりをのながながし日

もあかぬ色かな」（後鳥羽院、新古今集春歌下九九）と「夏帖

五月雨」の「をやまだにひくしめなほのうちはへてくちやしめ

らむさみだれのころ」（良経、新古今集夏歌二二六）の二首。

13 片山亨「桜さく遠山どりの」一首をめぐって」（甲南国文」第39号、1992、3）参照。

14 春帖と冬帖の歌題順序は別本「俊成九十賀記」や当該私家集

においても異同があり、注3松野氏、注4後藤氏、注13片山氏

によって論じられている。

15 中村義雄「王朝の風俗と文学」（塙書房、昭和37年5月）一七

三頁。